

求職者等に対するハラスメント防止の取り組みについて

当社は、男女雇用機会均等法および厚生労働省「求職者等に対するセクシャルハラスメント防止指針」に基づき、求職者等に対するセクシャルハラスメントの防止と適正な対応を行うため、以下の通り方針を定めます。

＜基本指針＞

当社は、採用活動において一切のハラスメント行為を容認せず、求職者等の職業選択の自由を妨げることのない環境を提供いたします。

＜取組み＞

- ① 選考や面談は、安全性および適正性を確保するため、原則としてオンラインまたは社内会議室等の第三者の目がある環境で実施します。
- ② インターンシップ等で懇親会を実施する場合は、希望者のみが参加できるようにします。
- ③ 当社からの連絡手段は、代表番号・会社の携帯電話・会社メールに限定します。
- ④ 懇親会等の開催にあたっては、管理部長の事前承認を必須要件とします。
- ⑤ ハラスメント行為の防止および適切な選考マナーについて、役員・従業員等に対する周知・啓発（研修の実施等）を継続的に行います。

＜相談窓口＞

当社の採用活動において、求職者等の皆様が当社役員・従業員等から不適切な言動（性的な言動等を含む）を受けた場合は、以下の相談窓口までご連絡ください。

ハラスメントに該当するか判断が難しい場合も含め、幅広くご相談を受け付け、適切に対応いたします。ご相談にあたっては、プライバシーに十分に配慮し、秘密を厳守いたします。

また、ご相談いただいたこと、あるいは事実確認に協力したこと等が、採用選考の判断に影響を与えることはございません。

【求職者等に対するセクシャルハラスメントに対する社内相談窓口】

- ・ 管理部人事総務課 : 06-6975-1324
- ・ 管理部長 田中 : 06-6975-1324
- ・ 監査役 松浦 : 06-6975-1324